



“くらぼーよ”とは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
～しようよ の組合せ

みんなで
男女共同参画社会実現
に向けて活動しようよ

第43号 2018・冬



.....* 110年ぶりに性犯罪に対する刑法が改正されました *.....

——主な改正点——

- ・「強姦罪」から「強制性交等罪」に名称が改められた。
- ・対象となる行為が性交のみから肛門性交や口腔性交などの性交類似行為も含まれた。
- ・被害者の対象が女性のみから、性別を問わなくなった。
- ・法定刑が3年以上の有期懲役から5年以上の有期懲役に引き上げられた。
- ・親告罪から非親告罪となった。（被害者の告訴を必要とせず、被害届だけで起訴できるようになった）
- ・18歳未満の者に親などの監護者が立場を利用して性的虐待を行った場合の「監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪」が新設された。

——等です。

今回の改正で、性犯罪に対する刑法は厳罰化されたといえますが、性交同意年齢の引き上げや、暴行、脅迫要件が改正されなかったため、13歳以上の者が被害者の場合、暴行、脅迫を伴わなければ処罰の対象とならない点は、以前と変わっていません（「監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪」は暴行、脅迫が要件とはなりません）。被害者が恐怖で身体が動かず抵抗できなかつた場合でも、暴行、脅迫がなければ処罰の対象とはならないのです。

また、「性交等」の対象が男性器の挿入に限られ手や異物の挿入は対象とはなりません。被害者の心身の被害は男性器であったか異物であったかは、大差がないといえるのではないでしょうか。

次回の改正がいつになるかは分かりませんが、残された課題が解消されることを望みます。

(編集委員:H)



。 * 。 * 。 * 。 * 。 *



男女共同参画センター
市民企画講座を開催

わいわいがやがや三木市井戸端会議 女の本音・男の本音

12月9日(土)男女共同参画センター登録グループの「みず。(どっと)みきす」の主催で、第1回市民企画講座を実施しました。

最初は、池田哲也さんのピアノの弾き語りとソプラノの畠康子さんの音楽にうつとり。次はMEN'S 絵本プロジェクト「いぶし銀」代表の河田明彦さん、姫路市男女共同参画審議会委員の波多野・靖之・カナエさん、三木市子育て応援情報誌「かるがも」代表の藤原真美さん、池田哲也さん達に、ご自身の活動や男女共同参画についての考えを発表していただきました。

その後、参加者全員で輪になり、「女らしさ、男ら

しさ」「ジェンダーって?」「子育て、家事は誰がするの?」などについて、子育て世代から祖父母世代まで、本音の話し合いをしました。

どのテーマも「これだ」といった正解はないけれど、多様な生き方・働き方を認め、高齢者と若い世代がお互いに助け合い、「三木市に住んで良かった!」と思えるよう皆が活動していくとの結論で一致しました。「井戸端会議」が終わった後にも、参加者同士で名刺を交換したり、感想を話し合ったりと、人と人との距離がぐっと近づき、人間関係も広がったようでした。

(編集委員:S)

男女共同参画センター出前講座報告 「オンナのものさし、オトコの定規」

講師を務めたのは、健康・生きがいづくりアドバイザーの黒崎輝美さん。

「心のものさしで男女の違いは?」のテーマから、思考の違いには男女で大きな差があることを日常の中の出来事を例に、ユーモアたっぷりに話されました。

女性と男性はそもそも心のものさしが異なっており、そのためにプラス思考とマイナス思考に分かれること。これは右脳と左脳が、女性は何本もの太いパイプでつながっているが、男性は数本の細いパイプでしかつながっていないことから、頭の切り替えという点で男女に差が生まれるのだそうです。例えば、不幸にもパートナーに先立たれてしまった場合、男性では余命がわずか3年程度になるのに対し、女性の余命は平均して10年を超えるというこ

とからも実証されています。「今後も女性がますます元気に、そして強くなっていくということでしょうね」と黒崎さん。

続いて、時代の流れとして女性が結婚相手に求める条件が、過去においては①高学歴 ②高収入 ③高身長の「3K」であったものが、現在では①価値観が合う ②金銭感覚が一致する ③雇用形態が安定している、と同じ「3K」ではあるが非常に現実的に変わってきてていること。

そして、これから夫婦のパートナーシップとは、まず相手に关心を持つことであり、それは態度とともに心と言葉で示し、“あたりまえ”に感謝すること。しかし、男女で尺度が違うことは理解しておく必要があると念を押されました。

最後は、男女が自立・共生し、ともに担う社会をめざしましょうと講演を締めくくられました。

(編集委員:T)

今後の男女共同参画セミナー出前講座 ※ 申し込み不要・無料

テーマ	講師	日時	会場
‘男へん’と‘女へん’ 漢字から見える男女共同参画の歴史	森田充代さん (古典文学研究科)	2月8日(木)10:00~	口吉川町公民館
幸せの気づき	藤波源信さん (大阿闍梨)比叡山千日回峰行者	2月10日(土)13:00~	青山公民館
笑顔のススメ みんなで“わろてんか”	林家笑丸さん (落語家)	2月20日(火)13:30~	中央公民館
酒蔵をささえる女性たち	長谷川妙子さん (神結酒造(株)専務取締役)	3月8日(木)10:00~	まなびの郷みづほ

— * • 図書紹介 • * —



『60代の生き方・働き方 —第二の人生を楽しむ心得帖—』

阿部絢子 著 大和書房 2015年

著者は60代半ばを迎えた時に、その環境変化に想像以上の心の揺れを感じました。山あり谷ありの自身の体験を通して、仕事・収入・お付き合い。それは、楽しい未知との遭遇であり、初体験に満ちています。

漠然と理解していたつもりの老後を、いかに価値あるものとして有意義に過ごすか、タイトルのとおり「心得帖」です。40代、50代の人にお薦めです。

(編集委員:M)

三木市男女共同参画センター 愛称 “こらぼーよ”

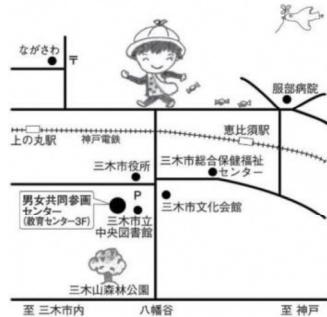
三木市福井 1933-12

三木市立教育センター 3階

TEL&FAX : 0794-89-2331

開館日時：月曜～金曜 9時～17時

(※祝日を除く)



家事のポイント制 一“さんかく”的工夫一

ある日、共働き家庭の家事分担についての新聞記事を見つけました。特徴的だったのは、それぞれの家事を負担の重さに応じてポイント制にしていることです。

例えば、夕食の準備は7ポイント、お風呂の掃除は2ポイントといった具合に。家事分担の際に、誰がどのくらい家事をしているかを「見える化」し、合計のポイント数が等しくなるように工夫されています。

共働き世帯が増えている今、このポイント制を参考にされ

てはどうでしょうか？ (編集委員:F)



編集後記 (今年の漢字)

過去の一字。「北」「金」「絆」「暑」「新」。それぞれが世相を端的に表している。「金」は日本が大健闘した五輪とともに政治と金(カネ)、「絆」は東日本大震災、「新」は政権交代。ちなみに1995年の第1回は「震」であった。決して忘れてはならない阪神・淡路大震災の年である。今年はぜひ明るい一字を期待したい。(編集委員:T)

企画・編集：情報誌“こらぼーよ”編集グループ
発行：三木市男女共同参画センター